

◎新潟県告示第197号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

法師ヶ沢川

首沢川

荷頃川

太田川

二宮川

天田川

前の川

城之入川

関の入川

前田川

大日川

郡又川

道見川

表沢川

悪沢川

真人沢川

山田沢川

土口川

源藤山沢川

主馬殿川

取安川

石穴川

落堀川水系

舟戸川

2 指定年月日

令和8年3月17日